

特273

466

龍
池
愛
川
宗
傳
道
團
合
著

弘法大師御一代記 全

マコト社發行



始



#273
466

弘法大師御一代記 全

緒

言

抑も弘法大師の御事蹟に就きましては、往古より種々の書物に著してありまされども、何人にも會得するやう記したものは一つとして御座いません、苟且にも本朝佛教の開祖として信仰し奉るべき御佛のことを編纂するに斯様な物足らぬことでは誠に恐れ多いことと存じまするが故に、今回永年大苦心の結果、大師御入寂以來、未だ曾て世に公にせられざる密書を繕き、自他共に廣大無邊の法の燈に浴せんとするのであります。まして恰も高僧智徳の法話にも勝ること萬々であります。

大正六年二月中旬

編者しるす

弘法大師御一代記目次

一、屏風ヶ浦に御誕生……………	頁數 一
二、御身を捨て、の御誓願……………	五
三、御幼少の學問及び御修業……………	九
四、真言秘密の御陀羅尼……………	一三
五、遣唐使と共に御入唐……………	一九
六、清凉殿の即身成佛……………	二三
七、神泉苑に雨請の御秘法……………	二七
八、いろは歌を作り給ふ……………	三一
九、宮中の御修法……………	三五
十、御入定……………	三八
十一、御誓願……………	四三
附録 府内八十八ヶ所寺院名……………	（自一至九）

目次終

弘法大師御一代記

真言宗傳道團
龍池愛川合著

一、屏風ヶ浦に御誕生

弘法大師は御幼名を真魚、諱を空海上人と申し奉り、今を距ること一千百四十三年の昔、即ち人皇四十九代光仁天皇の御宇、寶龜五年六月十五日、讃岐國多度郡屏風ヶ浦に御誕生遊ばされたのであります、御父君は佐伯の直田公、御母君は阿刀氏玉依姫と申し、御先祖は高皇彥靈尊の第十五世、倭故宿禰の時、允恭天皇の御命に依り、讃岐國造に任ぜられ、其後代々讃岐の國を領して居られました、寶龜四年七月の某夜、第二十

弘法大師御一代記

三代佐伯直田公、御夫婦諸共、最と御睦まじ氣に高樓に月を賞して居られましたが、何時しか御二方とも快氣にまどろませ給ひし時、不思議にも室内に異香薫じ、啾唳たる音樂の音遙かに聞え、紫雲空に靉靄光明赫々と照互り、其中より端嚴微妙の聖僧現はれ、朗かなる御聲にて告げ宣はく「我れこそは弘法利人の菩薩なり、今や釋尊既に涅槃の雲に隠れ給ひ當來成佛の彌勒慈尊は五十六億七千萬年龍華三會の曉ならでは出現し給はず、故に我れ二佛中間の衆生を救はんがために下界に生ぜんとす、暫し汝が胎内を借るべし」と仰せられました、夢ともなく現ともなく聞え召したる玉依姫は、御目覺の後大いに駭き且は喜び、事の次第を漏なく夫公に語られました所、夫公もこれと寸分違はぬ眞夢を見給ひし由にて、御互に顔見合せ不思議なこともあるものよと太く御感嘆遊ばされました、玉依御前は其の月よりたゞならぬ御身となられましたから益々神

二

佛に歸依せられ、身心の御健康と御安産とを只管に祈らせられ、寶龜五年六月十五日、懷妊十二ヶ月にして玉の如き御男子が御産れになりました、是が即ち我が大聖弘法大師で御座います、吾々凡夫が生れますのは前世の業力に引かされて人間界に生を受けるのでありますが、大師の御誕生なされたのは、全く吾々と異なり、抑も御入胎の砌り御託宣ありし如く

「釋迦佛には先立たれ當來成佛の彌勒慈尊には遅れ、智慧の眼の盲いたる我れ等衆生を救ひ給はんとの御思召より、下界へ御降誕遊ばされたのであります。それ故大師平生の御言葉には
「提葉凋落して久し、龍葩何れの春をか期せん」と仰せられ、鳥羽院長承二年の官符には
「大師の本地は辱くも大日覺王十方諸佛の能化にして垂迹は是れ三地

の薩埵六趣群生の疑する所』と示され、又大師の御誓願の中にも、前佛茲に入相を示し、百億の一身百輪を轉ず、當來の導師も亦此の如くなるべし、我れ今中興の任に膺る故に出生を譲らず』と自ら御降誕の由來を御示し下されて御座います、御誕生の御誓願既に斯くの如くでありますから古の人も

日は沈み月はまだ出ぬ黄昏に

か、けて照す法のともし火

と御讚め申してありますが、誠に能く其の意を盡して居ります、釋尊の先に隠れ給ひしは日の既に没したるが如く、彌勒の出世尙ほ遙かなるは月のまだ出ざるが如し、此二佛中間の黄昏に、險貪邪見の闇に迷ひ、罪惡の淵に陥る我等衆生を啓み給ひ、三世常住の眞言の法燈を掲げ、衆生

長夜の暗を照し、正像末の分ち無く、上根下根の隔てなく、何人をも御救ひ下さるのは、唯だ我が弘法大師あるのみであります、依つて吾々一切の衆生は、二佛中間の御導師として、偏に大師様を仰ぎ奉らねばなりません。

二、御身を捨て、の御誓願

人間と申すものは日日苦んだり悲しんだり、或ひは又怒つたり泣いたりすることのみ多くして、笑ふたり歡んだりすることは甚だ少いのであります、假令あつたに致しましてもそれは眞の暫くで、直に消え失せて了ふのであります、古人も歡樂極まつて哀情多しといふて居りますが、誠に其通りで、樂しかつた後には必ず悲しみが起つて参ります、中にも病氣の苦み、貧困の苦み、將た又親に離れ子に別る、生死無情の苦みは、

人間界に於て誰人も免れざる大なる苦みて、若し免るゝことの出来るものなら是非々々免れたいと思ふのが人間一般の願ひであります、それ故に若し眞實に此願ひを満足さして下さる方がありましたならば、吾々は喜び畏んで座邊に侍る、有難き御教に絶ることでありませう。乃て我が弘法大師様は、斯かる苦しみの人々を救ひたいとの御心から、御齡僅か七歳、世の常の子供なれば、まだ母の懷に抱かれて乳房をふくみ、お馬や人形の翫具を弄ぶに餘念なき時代であるに、大人も及ばぬ大誓願を御立遊ばされ、

我れ將來佛法を弘め、普く人生を救ふことを得ば、如來我が爲めに願くば照明を垂れ給へ、我が願若し成就せずんば今此命を如來に供養し奉らん

と草木も眠る眞夜中に人知れず雄々しくも御臥床を抜け出し給ひ、御館の西北に面する倭濃山の高嶺より、幾千丈とも知れぬ千仞の溪間に御身を躍らせて如來の照明を請はれたのであります、斷じて行へば鬼神も之を避くると申します、況してや御身を犠牲にし、命を懸けての御誓願でありますから、天地鬼神悉く感動せぬものはありません、天人忽ちあまくだりて大師を宙に抱き止め、釋迦牟尼如來は雲間より四海を照す大光明を放ちて御出現遊ばされ、誓願成就の旨を御告げなされました、之に依つて見ますれば、大師様が御本懷の通り、御一生に即身成佛を御遂げ遊ばされたのも、皆此大誓願の根幹より花を開き、實を結んだものであります。

めぐりあはんことの契りぞ頼母しき
いかしき山の誓ひ見るにも

大師様はかゝる尊き、有難き、慈悲の聖者におはしますから、人世に煩
らへる人も、苦痛煩悶人達も、奮闘せんとする人も、家運長久、息災延
命、子孫繁榮を祈る人も皆來りて大師様の膝下に侍り、偏に御慈悲の大
誓願に御縋り奉るべきであります。

乗り得たる身こそ安けれ船の中

しらぬながらに進む彼の岸

波風荒き船路にあるお互は、ゆめ疑はず此の大誓願を信じ、その御慈悲
の大船に我が全身とすべての運命とを托しさへすれば、行住坐臥い
づこも大悲願船の中、いつも暖かき慈悲の光明に照されて知らぬながら
に救済の御手に攝取せられ、歡喜に充實する彼岸に達することが能さる
のであります。

三、御幼少の學問及び御修業

御大師様は前にも述べました通り、大權の聖者にあらせられ、二佛中間
の大導師として御誕生遊ばされたのでありますから、御幼少の時から、
既に世の人に異なる所が多いのであります、我が弘法大師は、五六歳の御
時には、常に入葉蓮華の中に坐し、諸佛と共に夢に御話をせられると申
します、けれども此ことのみは御兩親は恩か、他人などには一切御話遊
ばされなかつたといふことです、大師様は十二歳の御時御兩親が我が子
は昔佛弟子であつたに相違ない、夢に聖人の僧が天竺から來て、我が懐
中に入らるゝのを見て懐胎誕生したのである、去れば今世にも亦出家さ
せたいものであると御話なされて居るのを側にて聞き召した大師は、心

の中に深く喜ばれ、其後には泥土を以て佛の像を造り、又御家の邊りに
童堂を設へてこれを祭り、終日終夜禮拜のみに耽つて居られました、其
他都ての御所作が、全く普通の子供とは異つて居るところから世間では
貴物と稱へて居たといふことです、扱此所に母方の叔父伊豫親王の學士
阿刀宿禰大足といふ明經の鴻儒がありまして今此の貴物を出家させるの
は最も惜きことである、如何にもして世俗に留め置き、將來官務を執ら
せたならば、必ず高位高官に昇り、名を後世に遺すであらふと考へられ、
遂に御兩親と御相談の上、縦令出家させるにもせよ、一通り文章を學び、
儒教を習はせねばならぬといふことであつたので、大師は十二三の御頃、
先づ論語孝經等を御學びなされました、更に又十五歳の御時、御兩親に
暇を乞ひ、遠く古郷を去つて京都へ上り、大學へ御入學なされ、日夜孜
々として智識の研磨、品性の涵養に身心を御碎き遊ばされました、所が

世間の學問は唯現世のことを説いて、未來の事は更に説かず、誠に淺墓
なものであるから、出世利物の御望みを持たるゝ大師の御精神には、何
となく飽き足らぬ所がありますから、大師は御思案の末石淵の勤操大徳
を尋ねて佛教を學ばれ、大徳から虚空藏菩薩求聞持の法といふのを御授
かりになり、十八九歳の御時、四國に渡り阿波の大瀧の嶽、土佐の室戸
の崎などで専ら此法を御修業遊ばされ、大瀧の嶽では惡龍を退治し、室
戸の崎では明星天子の形向を感じられました、又更に山陽に移り、東海
に赴いて、種々難苦の御修業を御積みなされたことは御遺告に

嚴冬の深雪には藤衣を被て面に精進の道を顯し、炎夏
極熱には穀漿を斷絶して朝暮に懺悔す

と仰せられてあるのを拜讀しても能く解りませぬ、乃て佛敎の御研究と此

等の御修業とに依つて、愈々出家の御決心を固められましたが、外舅阿刀の大足等が荐りに出家することを嫌ひ、出家すれば忠孝の道に背くから悪いといふて引留めやうとするから遂に龔替指歸といふ一冊の書を著し、釋李孔の三教は共に忠孝を教ふるもので、道に背くといふことは更に無い、中にも佛教は最も深く勝れたもので、此に依らねば眞實の忠孝は盡されないといふことを明白に御記しなされました、ザツと申して見ますと忠孝の道は何れの教へに依るも盡す精神に異りは無けれど、其中でも儒教は最も淺く、道教は之に亞ぎ、佛教の忠孝は最も大なるものであるから、今其の淺く小なるものを捨て、最も深く最も大なるものを取れといふ意味であります。此の龔替指歸といふ大部の書物は一晝夜の間に御作りなされたもので、畢竟御出家なされるにつき、反對の人達に御自身の決心を示される所の御意見書でありますから、遂に之を阿刀の

大足を始め其他親戚の博士達に御示しなされ、斷然石淵の勤操大徳を師として御出家遊ばされました、千有餘年後の今日に至つて、二佛中間の大導師として、吾々お互を御導き下さるのも全く此等御青年時代の御修業の功績に因るものと伺ひ奉ります、それで此御教へを受けて居る吾々お互は、亦日夜に信受奉行するのが何より肝要のこと、思ひます。

四、眞言秘密の御陀羅尼

弘法大師は御幼少の時から、末代愚蒙なる吾々衆生を救はんとの御誓願にて、御年二十歳の頃までに既に世の中の學問は申すに及ばず、日本に傳はつてある所の一切の佛書は残らず御學びになりました、けれ共之等のものは孰れも淺略の法門で末代の衆生に現當二世の利益を興ふべき眞實の法門で無いこと火を見るよりも明かに御見貫きなされて、何うかし

て一切衆生を救ふべき最爲第一の法門を求めたいものであるとの御思召
で、或る夜深更に及んで佛前に華を捧げ、香を焚き、端坐合掌して御心
を鎮め、

三乘十二部經も心に疑ひありて未だ以て決をなさず、
唯だ願くは三世十方の諸佛、何卒我に不二の教へを示
し給へ

と一心不亂に御祈願を籠められました、所が諸佛の感應空しからず

上は上根上智より下は下根下劣の輩までも漏さず助
くる法門としては、法身大日如來說き給ふ眞言秘密の外
に無し、是ぞ汝が今求めんとする不二の妙經なるぞ

と御告げがありましたので、大師様は大いに喜ばせ給ひ、佛我が大願を
容れ給ひ、未代の衆生を濟度すべき大責任の勅命を我に許し、今こゝに
秘藏の寶を披くべき神秘の鑰をば與へ給ふかと、四邊四方を見廻し給へ
ど御告の如き御經は更に無く、聊か失望致されたものゝ斯くて止むべき
にあらず、いざこれより御告のありし衆生救ひの妙經の所在を求めんと、
花の都を後にして御經探求の旅路に上られました、只今なれば汽車や汽
船の便もある、海邊山路も開けてあるが、高祖御遍歴の砌は、山に道な
く川は橋無き有様で、何處に行くも不便勝ち、搗て加へて、其の尋ぬる
經文が今迄未聞の經典ゆゑ、世の識者も頓と見當がつかず、日本國中至
る所を東よ西よ、南よ北よと御尋ねになりました、凡そ十年の長い月日
を費しましたが、何うしても見當りません、大師は御心の中に佛は妄語
し給はず、昔佛の告げ給ふ所の眞言秘密の妙典といふは必ず在るに相違

ない、然るに今得ることの出来ないのは、定めて我が信心の足らざるに依ると思召、御年三十歳の頃、大和高市郡久米寺の東塔に御越しなされて、再び佛前に香を焚き端座合掌して心身を佛陀に供へ

此經文を得ざれば衆生を救ふこと能はず、吾が此の願若し成就せずんば、斷じて此場を起たじ

と無二の大願を起されました、實に大師様の御慈悲深いことは何に譬へやうも無く、其の有難きこと骨身に徹るやうで後座います。「吾が願ひも成就せずんば此座を起たじ」と御祈願下さるといふのも、全く末代の吾々を救ふて下さらうとの爲めであります、世の中に兩親程親切なものはありませんが、大師の御心は夫れ以上の御親切で御座いませんか、かくて三七日の間座を起たずして一心に御祈誓遊ばされました、世の謔

に、一心に岩をも徹すと加精神一到何事かならざらんとか申しますが、かくまで一心不亂の御祈誓に對し、いかでか感應の無い事がありませう、三七日結願の日、不思議や或夜萬籟寂として邊り聲無き頃何處ともなく佛慈機に應じて汝の願に隨ふ、汝が求むる經文は此の露柱の柱心に韞む

との御告げがありました、乃て柱心の下の方を御覽なされますと

馱都は是れ釋尊之遺身經王は遮那之全體也、然れども山國片域大機未だ熟せず、仍て此法斯の地に留め將に機を待ち時を待つ所也、來葉には必ず弘法利生之菩薩來つて而して此教を世に恢む可し

と記してありましたから、喜び勇んで開いて御覽になりますと、不思議

にも其處から大日經一部七卷が顯はれ出でました、之が即ち六波羅密教に謂ふ所の上は上根上智より下は惠愚鈍の吾等を初めとして、前四藏の救益に漏れたる、誹謗正法唯除五逆の罪人までも餘さず洩らさず助け給ふといふ眞實醍醐の眞言陀羅尼の法門であります、こゝに於て我大師様は噫有難や嬉しや未代衆生を救ふべき、法門は之に過ぎたるものはなしと宣ひ、遂に遠く御入唐なされて益々此法門を御磨きなされ、吾等如き未代の衆生に現世三世の御利益を御與へ下さる様になつたので御座ります。醍醐天皇より延喜二十一年弘法大師の謚號を賜はりましたのも全く弘法利生菩薩來而可恢此教於世といふ御文に由りたるものであります、吾等は此時より現當二世の安樂を得られる有難き幸福者となれたのであります、斯く有難き御法門に遇はして頂くのは、全く大師様の御慈悲の御心より出たのでありますから、

吾等末代の智惠の眼開けず、罪業の深き凡夫は、偏へに大師様の御慈悲を仰ぎ信心倍增することが肝要であります。

五、遣唐使と共に御入唐

大師様は諸佛の御告によりて久米寺の東塔に納めたる大日經を感得遊ばされ、天にも登る喜びを以て御覽なされましたけれども、眞言の法門は諸佛の秘密で相承口傳を第一とするものであるから、經文を見たりで解るものでありません、いろ／＼と學者大徳に遇ふて御尋ねなされましただけれども、日本國には傳へて居るものが一人もありません、乃で支那へ渡つて此法を授からねばならんとの御思召で、勸操大徳に御相談の上、入唐の奏狀を桓武天皇に上られた處、陛下には直ちに御嘉納あらせられたので、大師は延暦二十三年六月一日遣唐使藤原葛野麿等の船に乗り、

難波の津を船出なされ、宇佐八幡に海上の平穩を祈りて心經百卷を奉納し、七月四日一行の四船は前後相連なりて肥前の田浦を發し、愈々八重の汐路なす大海原に乗り出されました、所が海上俄かに大風に遇ふて押流され、一行の四船は互に行方を知れず、橋摧け帆破れ波に漂ふこと二ヶ月餘りにして大師の御船は漸やく福州といふ所へ到着致しました、通常入唐の船は揚州か蘇州に着く事に定まつて居たのに今は福州に着いたのであるから、福州の刺史は深く之を怪しみ、中々上陸を許しませぬので在苒二ヶ月を過さされました、此間遣唐大使は度々手紙を書いて刺史に迫り、上陸を乞ひましたが更に功が無いので、大使歡きの餘り我が大師に向ひ、尊師はかねて文章の達人にまします事故、何卒我に代つて文章を認め、眼の前の苦を救ひ給へと申されました、此に於て我大使に代りて文章を作り、之を福州の刺史に與へられました所が、刺史は其文章

の非凡なるに駭ろき、俄かに上陸を許し鄭寧に取扱ふことになりました、それから長安の都に奏上したが早速勅命が下り、旅館を建て、厚く饗應し、改めて七珍の鞍を置きたる馬を送り迎へられ、威儀堂々として長安に入られました、其の行列の立派であつた事は、筆にも言葉にも述べ盡されぬ程であつたといふことです、かくて日夜師と仰ぐべき大徳を御尋ねになる間に、青龍寺の惠果和尚に御逢ひなされました、和尚は大師を熟々御覽ありて

我れ汝を待つこと久し、此土の化縁將に盡なむとす、何ぞ來ることの遅かりし、早く傳法の支度を備のへよ

と仰せられ、直ちに兩部大法傳授の道場を莊嚴し、先づ胎藏界、次に金剛界の灌頂を御受けなされました、然るに大師、壇に登りて華を投ぐる

時、金胎兩部共に中台大日如來の處に華が落ちました、和尚大に驚ろいて不可思議々々と御讚嘆なされ、號を遍照金剛と御授けになりました、今も大師を拜するに南無大師遍照金剛と申すのは此から起つたことであります、斯く眞言不二の法門一切を、一器の水を他に瀉す如く一滴も漏す事なく授かり、和尚の御指圖に隨つて諸佛の尊像及び經論を書寫し、其他佛器を作り、祖々傳來の靈寶を御授かりになりました、青龍和尚は其年十二月即身成佛の道、金剛、胎藏兩部の大教は今残らず汝に授け畢ぬ。

『日出づれば月入り、油盡ぬれば燈消るは物の常の理なり、菩薩も留らず如來も滅せず、我れ亦入滅すべし、我れ初め汝が來るを見て命の絶むことを懼れたり、今付法終りて我願も亦足れり、汝は早く歸りて此法を國家に奉り、天下に流布して蒼生の福を増すべし』と御遺言なされて十

二月十五日終に御入滅なされました、斯くて大師は多年の志願たる眞言不二の法門を傳へ、入唐の目的を達せられましたから、翌大同元年經論道具などを携さへて御歸朝なされ、請來せる所の經論法器の目錄を平城天皇に奉りし所、天皇深く歡感あらせられて眞言密教弘通の勅許を得て廣く天下にお弘め遊ばさるゝ事になりました、斯様の次第で眞言秘密即身成佛の法門の我が國に傳はり、二世安樂の御利益を蒙むる事が出来るのは、全く我が大師の御苦勞に依るものでありますから、晝夜不斷に我大師の御恩を忘れてはなりません。

六、清凉殿の即身成佛

大師様が支那から御歸朝になり、眞言秘密即身成佛の宗旨を御傳へになりましたが、當時我國に弘まつて居た宗旨では三大劫の長い間かゝらね

ば佛にはなれないといふ教へであるから、其様に易々と佛になれる譯のものでもないといふ教へに反對しました。弘仁四年三月十五日各宗の大徳達が宮中清涼殿に参内しました時に、時の嵯峨天皇陛下は佛法歸依の御志お厚い方でありましたから、佛教に就て色々御尋ねがある、各宗の大徳達は夫々宗旨の肝要を申し上げ且つ法相宗には唯識中道の理を説き、三輪宗には八不正觀の奥義を述べ、天台宗は一念三千の極を盡し、華嚴宗には十玄六相の妙を談じて我が大師の即身成佛説を盛んに批難せられました。その時我大師は大日經金剛頂經菩提心論等の御説を證據にして、即事而真で佛と衆生とは本來別なものでは無い、凡夫と佛とが別な様に思ふのが迷ひの本で、煩惱と菩提とは同一體、肉體と精神とは不二なものであるから、身口意三密の加持力によつて即身成佛の出来るのが當然である、煩惱を滅して菩提を得るだの、肉體を離れて心が成佛するだのと

云ふのは眞の菩提、實の成佛でないといふ主張せられました。此の煩惱と菩提と同一體と云ふのは譬へて申せば子供を可愛がるといふことは同じでも、愚かな親は子供の愛に溺れるから其子供が愚人になるが、賢い親は愛情が強ければ強いほど、愛に溺れないから、其子供が立派な人になる、即ち愚かな親の愛が煩惱なら、賢い親の愛は菩提である、其れと同じく凡夫には煩惱でも、佛には菩提である、凡夫の爲すことが佛のなさることと、全く違つて居るのではない、従つて生佛不二である、凡夫の肉體を捨て、佛になるといふのは、道理に合はないことである。斯様に眞理を盡して述べられたものですから、各宗の大徳達も是に對して一言の應對も出来ませんでした、其の時天皇陛下は御翠簾の内から、『道理は至極最ものやうだが實際に出来るものか證據が見たいものだ』と仰せられました、乃で大師は南に向つて結跏趺坐し眞言を唱へ印を結び

三摩地の觀に住ぜられますと、忽ち御頭に五智の寶冠顯はれ、金色の光明赫灼として大日如來の御姿になり、宮殿の中に宛然密嚴淨土の相となりました、其時百官百司各宗の高僧孰れも皆地に伏して禮拜し奉り、上御一人は翠簾を出で、玉座を下り南無遍照金剛と禮せられました、即身成佛に對する疑ひは須に解け、他宗の高僧も邪見の角を折り、大師の御弟子になつたのも澤山でありました、又今日の學問では説明が出来ないけれども、眞言の教への方では大師御作りの即身義に委しく説明せられてあります、結局前に申した生佛不二の道理に三密加持の力によつて即身成佛が出来るので、金剛頂經に、若し能く此勝義によりて修すれば現世に無上覺を成就することを得と説かれてあります、して見れば大師は清涼殿に於てのみ即身成佛を成されたのではありません、御一生涯になされたことは人間では出来ないことを遊ばされ、又大慈悲の御心

を以て常に我等の爲めに御苦勞下さつて居るのは全く即身成佛の御所作であります、大師の法門は即ち即身成佛の教へであるから、お互は假令即身成佛は出来ないまでも、成るべく此世で立派な生涯を送り、死後のことなどは全然大師に御任せ申して置けば未來で成佛出来るのは必定です、然るに此世は如何でもよい、未來で淨土往生しやう杯といふのは大きな間違であります。

七、神泉苑に雨請の御秘法

天長元年と云へば今から千九十二年の昔であります、此年の春吾が日本は大旱魃で、春であるのに花は咲かず鳥は啼かず、青々として居た松の葉迄も黄ばんで落ち草は枯れ、見渡す限り野も山も日毎に増す炎熱に焼けんとする有様で、池にも川にも一滴の水もなく、泉といふ泉は皆涸

れて、鳥獸も畜類も諸國の民も水に渴れて壽命を縮むるもの數限りない、
 夫れであるから人々は若し此の様な苦しみが長い間打續かうものならば
 吾々の生命は到底助からぬ早く雨が降ればよいがと、雨を得る事恰かも
 我命を得る如くに待ち焦れて居たのである、時の帝淳和天皇深く此事を
 御悲歎遊ばされ直ちに大師に雨を祈つて萬民を安んぜよとの勅命が下り
 ました、大師は勅を拜して神泉苑(今尚ほ京都上京區御池通大宮西に在り)
 に瑜珈壇場を築いて七日の間、大雲輪諸雨經の秘法を修せられました
 一向に雨の降る様子が無い、此れは如何した事かと定に入つて觀じ給ふ
 に、降らぬも道理こそあれ、京都西寺の守敏僧都が大師の御威命を嫉妬
 んで、南瞻部洲の龍王を水瓶の中に封じ込んで居るからである、但し北
 天竺大雪山の北にある阿耨達池の善女龍王丈は殘されて居る、夫れで大
 師重ねて一七日の修法を申請けて此の龍王を勸請し秘法の御祈禱をなさ

れた、龍王祈誓に感と法儀を喜んで、金色八寸の龍王となり、長さ九尺
 計りの青龍の頂きに乗つて神泉苑の池中に現はれた、眞雅、實惠、堅惠
 等の御弟子達眼のあたり之を觀られて、此由を具さに天皇陛下に奏し奉
 つられた、天皇深く御喜び遊ばされて、和氣氣綱を勅使として御幣供物
 を龍王に擎げられた、須叟すると風起り、雲覆ひ雷鳴響いて甘雨三日の
 間止ず、草も木も青葉に茂り、鳥獸迄蘇生五穀の種も芽立ち、上御一人
 より下庶民に至る迄の喜び實に想像だに及ばぬ程でありました、若し此
 時大師無くして請雨の祈禱を修するものがなかつたならば、吾が日本は
 如何であらう、或ひは幾萬の生靈を喪い今日の如く世界に誇るべき強國
 となつて居ないかも知れぬ、思へば誠に有難い事である、神泉苑の請雨
 の御祈禱は實に吾々國民に取つては深く記憶し且つ感謝せねばなりませ
 ぬ、序でに加持祈禱のことも述べねばならぬ、宗旨に依つては加持祈禱

を迷信だといふて排斥する者があるが之等は全く加持祈禱の法を傳へず、眞言秘密の法門の何ものたるやを辨へざるもの、云ふことで執るに足らぬことである、宗旨に依つては唯惡しきを止め善を勧める教へ計りて加持祈禱の法は更に無いことであるから、加持祈禱が迷信か迷信で無いか、效驗の有るべきものか、あるべからざるものか、解らぬ道理が無い、我が眞言秘密法門の中には、法身如來直説の三密加持の法門が整然と傳はつてあるから、弘法大師以來今日に至るまで、加持祈禱の效驗を顯はせること數限りを知らず、是を以て廣く衆生を濟度して居るのである、事實が證明するのであるから、何とも仕方が無い、加之眞言秘密の加持祈禱といふものは六大無碍生佛一如の原理に基き、法身如來自ら三密加持の法門を御説きなされたものであるから、嚴然と道理の備はつて居るのである、若し之を疑ふならば自ら眞言に入つて其法を修して知るべきす所であります。

八、いろは歌を作り給ふ

お互に美しい花や、雪の景色を眺めて樂んだり、危険な處に氣をはけたりすることの出来るのは、全く兩の眼があるからです、去れば眼といふものが身體の中で一番大切なものである、世の中に眼の見えるものは幸福で、眼の見えぬ者は實に不幸である、併し世間には二つの眼はよく見へても心の眼の見えぬ人が澤山ある、實に淺ましいことである、大師様は佛眼と申す慈悲の御眼で誠に可憐なものぢやと御照覽遊ばされ、一人

息子が不養生して居るのを、親が側に見て案じるにも猶勝る御苦勞で、眞言秘密の御教へを御弘め下されたのである、尙ほも女子供に至るまで御法の道理をたやすく會得させて心の眼を開かせてやりたいと色々思案遊ばされ、ふと槃涅經を御覽なされると、斯は开も如何に佛御一代の御教の精髓を僅か四句につめてある、乃で大師は此のお經文を日本の歌にお作り遊ばされた。

いろはにほへとちりぬるを、わがよたれぞつねならむ、
うるのおくやまけふこえて、あさきゆめみしゑひもせ
ず

と御詠なされた、僅々四十七文字であるが、其中には深い一佛法の意味が残らず籠つて居るのでありますから一口には述べ盡すことが出来ま

せん、略申しますれば初めに

いろはにほへとちりぬるを、わがよたれそつねならむ
と云ふのは、盛りなる春の花の色も、懸がて夜半の嵐に散り果てる慣で、
世の中は一として無常ならぬものはないとの意である、次に

うるのおくやまけふこえて、あさきゆめみしゑひもせ
ず

と云ふのは、かゝる無常の世の中は、皆迷ひの前に顯れたもので、迷ひがあるから様々の苦しみを受ける、何事も佛法の教へに絶りて修行爲し、迷ひの雲を除けば常住安樂涅槃の境界に入ることが出来る、故に人々常に佛を信じ法を頼みて修業怠るべからずとの御意である、尙ほ詳しく申せば佛の説き給ふ處の八萬四千の聖教も皆此の四十七字に納め盡すので此

上尊い御歌はありませぬ、又此の四十七字の御歌はお大師様の智恵善巧方便のお力で出来たものであるから、一字に千里を含むと申して僅か四十七文字の假名で自由に思ひを顯はし、現在千里の地圖に居る兄弟と話しする事の出来る計りで無く、千年前の人に書物の上で話を聞たり、又自分の考を萬年後に生れた人に語り聞かすことも出来る、世の中は段々開けて參つて今日の様に文明第一等の國となつたのも全く眞言不思議の力、大師御慈悲の賜であります、叡山の恵心僧都も

このかなは弘法大師が支那に入りて梵字眞言等の密教を傳へて御歸朝の後にお作りなされたもので、漢籍でも佛法の御經でも、このいろはの文字の外はないと仰せられてありますが、誠に其通りでお互は生れ落ちるときからこの

尊とき御經文を唱へさせて頂て居るのですから、そこに氣がついたならお大師様の御恩を思はねばならぬ、寝ても寝ても御大師さまに育てられて居ることを喜ばねばならぬ、御大師様は他宗他門の人でも、必ずしも信心せねばならぬことであります。

九、宮中の御修法

宮中御修法は、宮中特別の古典の一に數へられて居るので、毎年一月八日から十四日迄一週間、東寺の灌頂院で修業せらるゝのであります、遠く湖つて尋ねれば、支那印度等に於てお祖師方が宮中で御修行遊ばされたのに基くことで、大師は此例に慣はせられたのであります、其の起源は仁明天皇承和元年我が大師御入定の前年朝廷へ申上げて、玉體安穩天下泰平、五穀豐熟、萬民快樂のため、正月の初に宮中に於て御祈禱致度

と申上げられました時、天皇深く御喜びなされて直に勅許あり、宮中勸解由司廳を改めて宮中真言院と勅名せられ、爾來は此處で御祈禱遊ばされる事になり、承和二年正月初めて之を修せられ、それより後千年餘の間勤められましたが、明治四年九月太政官布告により諸寺諸山の勅會悉く廢止せられ、宮中後七日御修法に廢せられたのでありますが、明治十五年八月に至りて宮中御修法は歷朝嚴儀例行の古典には之を修行致すべき旨御裁可になり、それより京都東寺灌頂院に於て修業することになつたのであります、人の尊きは國王に若かず、法の尊きは密教に及ぶものなし、其尊い教の中でも、最上の秘法たるものは此宮中御修法であります、是れは天皇陛下の玉體安穩寶祚長久五穀豐熟萬民快樂の爲の御祈禱で、大師の忠君愛國の御精神が溢れてこの御修法となつたのであります、これよりさき宮中には、毎年正月諸宗の高僧を集めて最勝王經を講讀せ

しめらるゝ例でありましたが、我が大師が仁明天皇へ奉られた文の中に、唯だ經文を講釋するには藥の效能書を讀む様なものであるが、如何に病源を説き如何に藥の性質を知るとても病は決して癒えるものではない、必ず法に依つて藥を合し法に依つて藥を服まねば病を除き生命を保持する事は出来ぬ、願はくば今より後御眞言秘密の法によりて壇を設け、本尊を莊嚴して三密加持の法を修し奉らん、と仰せられてあります、是れが御修法を修する大趣意であります、現今此御祈禱を修業せられるのは一宗の長者や學徳の優秀なる方々が宮内省から送られた陛下の御衣をお加持するのであります、其儀式や道場は嚴肅を極めて道場は晝夜巡查が警護して何人も入ることは出来ませぬ、其の嚴なる光景は到底も筆舌を以て充分に述べ盡すことは出来ませぬから、直接に御參詣なされた方が詳しく解つて宜いと思ひます。(結願の十四日午前十一時頃から、十

二時頃まで御特別に拜觀を許されます、一昨々年の正月には長者密門大僧正御衣奉還の爲めに宮中へ參内せられ鳳凰の間で時の宮内大臣に面謁せられて上奏文と共に御衣を奉還し併せて加持水一瓶を献上せられたのであります、眞言宗は加持祈禱の御宗旨であるが、中にも宮中御修法はその最も大切なるもので、代々の天皇陛下深く御尊信なされて今日まで傳つて居ります、是れに依つても眞言の加持祈禱の尊い事が知れる譯で、世の中の病に苦み貧に苦み災難に苦む人々は、我が大師の御慈悲に絶り、眞言秘密の加持祈禱の御利益に預るが宜しう御座ります。

十、御入定

我が大師は衆生濟度の爲め二佛中間の大導師として御苦勞遊ばされ、上御一人の叡信斜めならず、下萬民の信仰は子供の親を慕ふが如くであり

ましたが、承和元年十一月十五日に多くの御弟子達を御膝下に呼び集められ、

吾れ永く山に歸り明年三月二十一日寅の刻に入定せんとす、たとへ吾れ入定すればとて悲しみ泣くなよ、一心に金胎兩部の大日如來及び佛法僧の三寶を歸依せば必ず吾れに代りて加護せらるべし、ゆめく疑ふべからず

と慰め教へられ、翌年三月二十一日寅の刻に至り、端座して印を結び眞言を唱へながら御入定遊ばされました、御年六十二歳であります、御體には温りありて顔色も變らず威儀嚴然として少しも御生前に異らずと申すことであります、御弟子達は元より承知致されて居りましたが、何分

親と頼み師匠と仰ぐ高祖に別れ奉ることでありますから、泣くなと仰せられしも覺えず袖に涙をしぼりつゝ、徐かに彌勒菩薩の眞言を御唱へ申し、世俗に準じて七日々々の御供養を營み、遂に七七日目に奥之院に御定身を納められました、此の事遂に雲深き九重の奥に達し仁明天皇には非常に御嘆き遊ばされ優渥なる御弔詞を賜りました、其の御言葉に

嗟呼哀哉禪關僻在凶聞晚傳、不能使者奔赴相助茶毘言之、爲恨悵悵曷已、思持舊屨悲涼可料、今者遙寄單書弔之矣

とありまして上御一人の陛下ですら御嘆き遊ばすのであるから、下々の信者の悲しみ泣くことは何に譬へ様もありませぬ、心なき草木も枝を垂れ飛ぶ鳥の音も一入悲哀の情に満ち、白晝さながらくらやみとなつた様、

上下諸共に途方に暮れて、高祖の御徳を慕ひ、高野に来る者數限りなきことであつたとの事でありませぬ、其の後も慈鎮和尚の如きは殊に高祖の徳を慕はれまして奥之院に三七日の參籠をせられ皆様の御唱へになる

有り難や高野の山の岩蔭に、大師は今におはしましたす

と高祖の御徳を賞嘆された様な次第でありまして、末世末代の者迄慕ひ悲しみますが、高祖は決して悲しみ泣くなよ、吾れ入定の後は兜率他天に往生し彌勒菩薩の御前に侍り、五十六億七千萬歳の後には彌勒菩薩と共に此の地に來り、我が足跡を訪ふべし、又下生せぬ間は微雲管より汝等衆生の信否を鑑み加護して居るぞよと御弟子達に御遺訓を遊ばされ、又高祖御入定の前に陛下に奏上された文の中に

私の臨終の一言を聞届け下されまして、眞言密教を御捨て下さらぬ様、私は生々世々陛下の法城となり法將となりて、寶祚の無窮と國體の強固を護り奉らむ

と御誓ひなされてある、又御入定後八十七年目には醍醐天皇自ら弘法大師と云ふ謚號を下されました時、空中より

晝夜萬民を愍んで普賢の悲願に任し、肉身に三昧を修して慈氏の下生を待つ

と御告げがありました高祖御入定なされても斯様決して衆生を見捨て給はず、常に衆生の爲めに國家の爲めに微雲管から御照覽なされて御護り下されて居りますから、四國八十八ヶ所を順拜して御利益を蒙むり、時に不思議の利益を蒙むらるゝことは、皆大師様が一時一刻も吾れ等を御

加護下されて居るからであります。御互に大師様が今日も尙ほ常に陛下の玉體を加持し奉り、國家の安泰を禱り、且つ吾れ等衆生を攝取して現當二世の御利益を蒙むらしめて下される事を承知致しまして、誠心誠意を以て高祖の御教へに従ひ高祖の慈悲の御手に御絶り申して、片時も忘れぬ様信心致したいものであります。

十一、御誓願

黄昏を報ずる御寺の鐘の音を聞けば、何誰でも今日もはや日は暮たなわと思はぬものはありますまい、扱て之を聞く毎に諸行無常の響きであると思ふ人は誠に少ないものである、今の世の現状を見れば一時的の利慾や權力やさては名譽の爲めに汲々として朝から晩まで西に走り東に行きて意の如くに参つた時は喜び樂しみ、若し得られぬ時は怒り罵り悶え煩

ひ、果ては罪科もない妻や子供に迄も慳貪の眼を光らし邪見の炎を吐いて、之まで楽しい温かい家庭であつたものが、忽ち破れて親しい仲の妻子と離れ、果ては警察の御厄介になる、末は赤い衣物を着ねばならぬ様な浅ましい心懸の者が決して少なくなないのであります、是等の人々は日の暮を知つて人間一生の暮は知らず、假りの樂みは知つて眞實の樂しみを知らず、人道に背くは云ふ迄もなく如來様の御慈悲に漏れる無縁の衆生であるから、因縁の報で必ず未來は四苦八苦の苦しみを受けねばならぬ哀れな人であります、そこで高祖大師様は二佛中間の大導師として御出現なされ、かゝる邪見な人に善心を起させ、不信心のものに信心を起させ、信心のものには益々信心を強からしめ、一切衆生を此世彼世共に、眞實の安樂を與へたいとの御慈悲から、其の御誓願の御言葉にも

我が後生の門徒たとひ我が現相を見ずと雖ども、我が

影像を見る毎に眞相の想を生じ、我が教を聞く毎に我が言音の思ひに住せば、我定惠の力を以て攝取して捨てず

と仰せられてあります、此の御文を最少し解り易く申すれば、我れ入定後に生れる末代の衆生よ、汝等には縁薄く顔を會して法を説く事が出来なかつたが、後世に我が木像や畫像等の形姿を見る時には必ず我が眞實の身體であると思ひ、我が教へ置いた處の法の教へを後世の弟子等が説く時、必ず我が口から直ちに言ふ言葉じやと思ふて、唯光明眞言を唱ふれば、如何なる愚痴なものでも、如何なる罪深いものでも、我は定惠の力を以て必ず汝等を攝取し此世をかけて未來まで、二世の利益を蒙むらしてやるぞよ、決して捨てはせぬぞよとの仰せであります、何と行届い

た御慈悲深い御言葉ではありませんか、世間には畫像や木像の大師様を眞實の大師様と思ふて拜むことが出来ぬと申す人が往々あります、之れは大きな間違ひで、本質と影像とは元來一つのもので、本質の外に影像なく、影像の外に本質は無いのであります、諺にも鯛の頭も信心からといふ通りで、況して生身の大師様に形取つた靈像に向ふて眞實の思ひをなして信仰せば、感應利益疑ひ無い事であり、之れが即ち眞言宗の回曼眞佛の道理でありますから、此の事を能く合點して、たとひ大師様の御在世に洩れたからとて決して嘆くには及びません、生身の大師様は御入滅ではなく、御入定でありますから、今に高野山奥之院の雲深い所に生きて御座るのであります、肉身の大師様の御尊像を拜むことは出来ませんが、大師様の木像や畫像のある所又御遺跡の所は世界中何れの國でも、日々缺かさず分身御影向下されて、吾等一切衆生の苦しみを救

ふてやらうと、哀憐の御手を伸べ下さつて居るのであります、其御慈悲の廣大なことは

虚空盡き涅槃盡きなば、我が願ひも盡きなん

と仰せられて虚空のあらん限り、衆生のあらん限り、涅槃のあらん限り救ふてやらうとの御誓願でありますから、吾等お互未來の衆生は能く此の有難い御言葉を信受して露疑がはず、大師様の御慈悲に縊り、誠の心を以て朝な夕なに御寶號を唱へ、光明眞言を念誦して、現當二世の御利益を戴く様にせなければなりません。

弘法大師御一代記 終

南無大師遍照金剛

弘法大師遺法に基く温砂浴の發明

弘法大師は千六百餘年前に於て、四國海岸の巖窟を利用し、其中にて焚火をなして、周圍の岩石を充分に温ため、熱氣の充溢せるところへ、清水にて全部濕したる衣服を纏めて入り、窟の戸を閉めて、坐臥し居る内に熱氣の爲めに前に冷水にて濕りたる衣服は、宛も湯を灌ぎたるが如く温かくなり、時間を経るに随つて、全身に發汗し、其發せる汗が初めは油氣を帶ぶるが如く、後漸く純潔水の如くなるに至る、即ち初めの汗は、循環良好の效果なり、是れつて、停滞せる一種の不潔液の排泄せらるゝもの、後の汗は、循環良好の效果なり、是れを石風呂療法として示さる。此法を行ひ、身心の健康を得しもの日に多きを加ふ、之れ實に大師が後世の病者を救ひ給ふ功德と謂ふべし。

不肖鹿次郎伊豫國に生れ、常に右療法の実行を見て、固き信念を懷き、此尙むべき理法をして、簡便に一般的に、且場所を選ばず、應用實行し得らるゝ方法を案出すべく、數年間苦心探究の結果、少しも水氣を用ゐず、海砂と木炭とを原とする温浴式成案を得て、改良に改良を加へ、完全にして輕便なる温砂浴を設け、多數の人々に實驗を請ひしに、醫療藥石

其効を奏せざりし患者も、數日を経て、輕快全癒せられしもの枚舉に遑あらず、其實效を認むるを得たり、明治四十年始めて、現地に移住し、専ら斯業の擴張を圖り、官廳と交渉し、醫士學者の試験を経ること數次、而して左記病痾を治癒するの効能の完全なることを認められ、公然の營業とし、建物の増築設備の完成を告ぐるに至る。尙ほ進んで同患救濟のために微力を傾注して怠らず。浴客に對しては、誠心誠意を捧げ、贅澤を排し、虚飾を斥け、只管に室内器具の清潔に、費用の安直に、家庭的風味を以て、身體を安樂に、心氣を寧靜に、保養せらるゝことを奨め、安全に健康に導くを本意とす。冀くば江湖の諸彦不肖の微意を諒とし、幸に來館せられ、溫浴の快きを試みられんことを。

能効

- リヨウマナス ○子宮病 ○脚氣 ○腦病 ○淋病 ○消渴 ○寸白
- 脊髓病 ○神經痛 ○疝瘻 ○息切 ○胃腸病 ○痔の痛 ○引風

●一室貸切料

- 試浴一時間金貳拾錢 ○半日金七拾五錢 ○一日金壹圓
- 夜分朝迄金九拾錢 ○一晝夜壹圓六拾錢 ○一週以上は一晝夜金壹圓の割

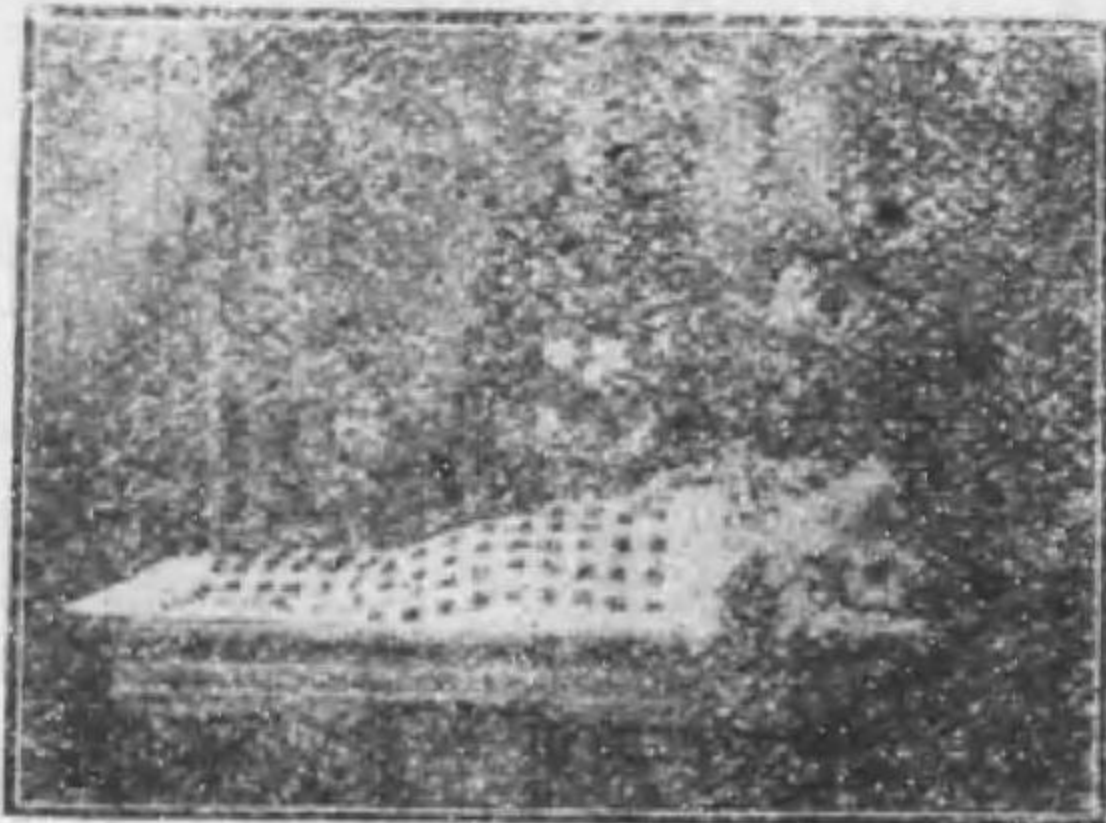
溫砂浴元祖

東京荏原郡 鈴ヶ森海岸

循血館

小池鹿次郎

實用新案 家庭用溫砂浴寢臺發賣廣告



スナフコノ吾人身體の血液循環を順良にし、胃の消化力を強め、新陳代謝の機能を盛んにし、營養を増進して、諸症を治癒するの効力、顯著なることは、既に定評あり。該寢臺は其構造を衛生關係に注意したれば、如何に長時間溫浴するも、頭痛眩暈等不起さず、身體の衰弱、或は疲勞を來す等の虞れ無く、能く精神を活潑ならしむること奇々妙々と謂ふべし、又健康體の人も、本機に坐臥するときは其愉快なる心地や、言ふべからずして、忘るゝ能はざるなり。

代價 ○壹人用 幅貳尺八寸 長サ六尺 金參拾圓也
 ○貳人用 幅四尺 長サ六尺 金四拾貳圓也
 價 其外寸法は御好みに依り製作可致候
 賃貸料 壹ヶ月 ○壹人用 金五圓也
 ○貳人用 金七圓五拾錢也
 ▲運賃は何れも御使用者負擔の事
 燃料 ○壹人用一晝夜參錢、貳人用四錢
 ○本機は二階三階又は地下室等にてても据附容易也
 ○東京大阪横濱等各地よりの注文に應じ既に參百
 臺以上を送り好評を博せり

發明者

溫砂浴元祖

循血館

小池鹿次郎

東京府荏原郡大井町鈴ヶ森河岸一九三八番地

東京株式取引所仲買人

神 鈴木常助商店

日本橋區兜町三番地
 浪花園 二八六長 三一七六
 住宅番町園 二二一九〇

營業課目

砂利及土砂販賣
 煉瓦販賣並積方
 海陸運搬請負
 引越物運搬請負
 職工事務一式
 人造石及基礎工事
 コンクリート及基礎工事
 日雇人夫立運搬
 諸器械組立埋立
 アスファルト地上及埋立
 陸地測量設計圖案應需
 地所家屋賣買無手数料周旋
 右之外土木ニ關スル事業ハ如何ナル事ニ
 テモ大小ヲ問ハズ御通知次第直様參上仕
 リ御相談可仕候ニ付多少ニ不拘御用命之
 程伏テ願上候
 土木建築
 請負業

吉川治良吉

東京府下在原郡品川町
 南品川五百二十番地
 電話芝三千四百〇七番

神奈川縣川崎町

釀造元 森 幸次郎

電話川崎一三五番

各地博覽會受賞

登錄白酒商標
桃の春

各地博覽會受賞

奈 良 漬

大師門前 森 幸次郎支店

菓子料理本膳一式

神奈川縣川崎町新宿

菓子舗 新岩城本店

電話川崎(百七十番)

神奈川縣川崎町下新宿

勉強堂

水谷時計商店

時計勉強販賣
修繕入念應需

神奈川縣川崎町

株式川崎共立銀行

株式川崎共立貯蓄銀行

電話川崎七八番

同 生見尾支店

神奈川縣川崎町上新宿

旅館 春日野

電話川崎二六番

てんぷら、すし、御好に應ず

文學博士三宅雪嶺先生序文 前大阪商船會社社長中橋德五郎翁序文
東京帝國大學教授石川千代松先生校閱 日本性別學會長大塚鼓山著

男女性の決定論

内容

男兒は如何にして出來るか、女兒は如何にして出來るか、是れ本書の論旨にして理想として豫望通りの男兒又は女兒を妊娠せしむるにあり。故に男兒を望む人女兒を望む人は勿論子無き家庭には必須参考の良書なり

總クローズ製金文字入
天金函入美本
菊判五百頁 全壹冊
特價金貳圓拾錢送料拾貳錢

◎引伸寫眞專門應需 價額特減

技術獨特——精巧鮮明——永遠不變

○數枚の寫眞を一枚に寫込み或は數人寫込の中より一人を拔寫するが如き又は衣裝替其他紋形附等御好みには正價の外相當の手及郊外各町へは御申込次第見本持參御用承り可申候○達方は御寫眞御送附おれば御注文通り調製の上御送り可致候

正價

豎九寸巾七寸金二圓五十錢
豎一尺八寸巾一寸四寸金六圓五十錢
豎一尺三寸巾九寸金四圓三十錢
豎一尺三寸巾一寸七寸金十圓

東一 京八 下八 澁六 谷六 申込所
社 ト コ マ

御婚禮道具家用具商

宮田總本店

中澁谷道玄坂下

各店所在地

中澁谷宇田川地先五號	中澁谷宇田川地先七號	中澁谷宇田川地先八號	中澁谷宇田川地先二號	府下淀橋柏木	府下大崎町五反田	芝西久保	下澁谷麻布橫尾	小石川大塚終點	牛込天神町	麻布區霞町	府下大久保	本郷團子坂上	新宿新町	府下目白	芝區白金臺町	巢鴨終點際	千駄ヶ谷南前	青山高樹町停留場前	大井町三俣
------------	------------	------------	------------	--------	----------	------	---------	---------	-------	-------	-------	--------	------	------	--------	-------	--------	-----------	-------

第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	第八	第九	第十	第十一	第十二	第十三	第十四	第十五	第十六	第十七	第十八	第十九	第二十
本店	同	同	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支
店	店	店	店	店	店	店	店	店	店	店	店	店	店	店	店	店	店	店	店

外科 花柳病科
皮膚病科
婦人科

大森醫院

東京中澁谷道玄坂
高等演藝館前

御料理 砂呂館

美と利

東京府大井町海邊山側

弊館は海岸地にて田圃を望み閑靜なるが故に最も御保養に適す

耳鼻咽喉科

福田醫院

荏原郡入新井村字不入斗
九百九十五番地

京濱電車八幡停留場側
電話大森四百五十二番

御料理 溫泉旅館 神泉館

東京中澁谷町
○邸内に弘法湯設けあり御入浴の御心地最も宜し
電話芝三七九二番

割烹旅館 歌茶屋岡田

東京鈴ヶ森河岸(電話大森三三二五番)

弊館は眺望佳好空氣清爽、御滞在は勿論宴會等殊に好適なり

- 九番 豊多摩郡千駄ヶ谷原宿
- 一〇番 同 郡千駄ヶ谷町大字町内
- 一一番 同 郡代々幡村幡ヶ谷
- 一二番 同 郡中野村
- 一三番 京橋區越前堀一ノ一
- 一四番 豊多摩郡野方村上鷺之宮
- 一五番 北豊島郡中新井村中村
- 一六番 同 郡神井村字石神井
- 一七番 同 郡同 村字谷原
- 一八番 四ッ谷區寺町二二

龍岩寺 聖輪寺 莊嚴寺 寶仙寺 圓覺院 福藏院 南寶藏 三寶命 長染 愛

- 一九番 淺草區松葉町九九
- 二〇番 芝區愛宕町一ノ七
- 二一番 四ッ谷區寺町三四
- 二二番 牛込區籠筥町四二
- 二三番 日本橋區藥研堀二三
- 二四番 豊多摩郡落合村上落合
- 二五番 同 郡淀橋町元角筥新町
- 二六番 荏原郡大井村
- 二七番 麻布區櫻田町二五
- 二八番 本郷區湯島新花一〇七

清光院 鏡照院 東福寺 南藏院 不動堂 最勝寺 長樂寺 來福寺 正光院 靈雲寺

- 二九番 北豊島郡高田砂利場
- 三〇番 牛込區高田町一三俗に穴八幡
- 三一番 同 區辨天町一〇〇
- 三二番 本郷區湯島四ノ一四
- 三三番 北豊島郡巢鴨町一〇
- 三四番 本郷區元町二ノ二八
- 三五番 北豊島郡高田砂利場
- 三六番 豊多摩郡落合村下落合
- 三七番 深川區福住町一六
- 三八番 北豊島郡高田砂利場

南 放 多 圓 眞 三 根 藥 萬 金
 藏 生 聞 滿 性 念 生 王 德 乘
 院 寺 院 寺 寺 院 寺 院

- 三九番 四ッ谷區寺町一九
- 四〇番 南葛飾郡龜戸
- 四一番 淺草區永住町一七
- 四二番 下谷區谷中三崎北町七
- 四三番 淺草區南松山町二六
- 四四番 四ッ谷區南寺町四四
- 四五番 淺草區永住町
- 四六番 本所區林町一ノ一四
- 四七番 北豊島郡瀧ノ川字上中里
- 四八番 豊多摩郡野方村字下沼袋

眞 普 密 觀 成 顯 觀 彌 城 禪
 成 門 藏 音 就 性 藏 勒 官 定
 院 院 院 寺 院 寺 院 寺 院

- 四九番 下谷區谷中町三二
- 五〇番 本所區元町
- 五一番 淺草區永住町三一
- 五二番 豐多摩郡戶塚村下戶塚
- 五三番 下谷區谷中上三崎南町六
- 五四番 小石川區關口駒井町六
- 五五番 下谷區上三崎町一七
- 五六番 北豐島郡田端六阿彌陀寺
- 五七番 下谷區谷中初音町一ノ二八
- 五八番 豐多摩郡野方村上高田

多 大 延 觀 自 新 長 與 明 光
 寶 德 命 音 性 長 久 樂 王 德
 院 院 院 寺 院 寺 院 院 院 院 寺 院

- 五九番 北豐島郡瀧川村字西ヶ原
- 六〇番 淺草區南松山町二六
- 六一番 同 區南松山町
- 六二番 同 區榮久町一〇六
- 六三番 下谷區谷中初音町一ノ二三
- 六四番 同 區谷中三崎北町六
- 六五番 芝區三田北寺町二七
- 六六番 北豐島郡瀧川村字田端
- 六七番 芝區愛宕町一ノ五
- 六八番 深川公園地

無 成 正 威 觀 加 大 東 眞 永
 量 就 福 光 智 納 聖 覺 福 代
 寺 院 院 院 院 院 院 院 寺 寺 寺

六九番 芝區三田北寺町一七
 七〇番 北豐島郡下石神井
 七一番 豐多摩郡野方村字新井
 七二番 淺草區榮久町九六
 七三番 南葛飾郡龜戶
 七四番 深川區龜住町三五
 七五番 赤坂區一ツ木町一三
 七六番 北豐島郡長崎村
 七七番 芝區南寺町二
 七八番 淺草區南稻荷町八一

寶 禪 梅 不 覺 法 威 金 佛 成
 生 定 照 動 王 乘 德 剛 乘 就
 院 院 院 寺 院 寺 院 院 院 院

七九番 小石川區小日向臺町一ノ五六
 八〇番 芝區三田北寺町一三
 八一番 同區南寺町三六
 八二番 淺草區永住町二
 八三番 四ッ谷區寺町一七
 八四番 芝區三田豐岡町二三
 八五番 豐多摩郡戶塚村上戶塚
 八六番 小石川區仲町一七
 八七番 同 區大塚坂下町一六
 八八番 芝區白金臺町一ノ六

專 長 眞 龍 蓮 明 觀 常 護 文
 教 延 藏 福 乘 王 音 泉 國 珠
 院 寺 院 院 院 院 寺 院 院 院

府内八十八ヶ所
弘法大師めぐり案内地圖

一部金八錢
縦二寸
横一尺四寸
郵税金貳錢

東京府内に於ける弘法大師八十八ヶ所の寺院所在地と巡拜道案内の明細地圖は一般信
仰家の緊切なる要求に應じて編纂したるものにて本圖の特色は市内市外の電車汽車停
留所を起點とせしものなれば管に巡拜地圖の效用計りでなく電車案内とするも妙
なり、又從來巡拜日數五日間以上を要したるものが本圖に依れば僅に一日乃至二
日間にて拜禮する事を得圖の裏面には寺院所在地及び札所番號竝に巡拜順
の番號を附しあれば頗ぶる重寶なものなり。來る四月五日より發行す希望者は速かに申
込みあれ、部數に制限あり。

發行所

東京下澁谷
一八〇六

マコト社出版部

大正六年三月十五日印刷
大正六年三月十八日發行

定價金拾五錢



編輯兼
行人

龍池令宜

東京府豊多摩郡澁谷町大字下澁谷千八百〇六番地

印刷者

野々村 一一三

東京府豊多摩郡澁谷町大字下澁谷千八百〇六番地

印刷所

東洋印刷株式會社

東京市芝區愛宕町三丁目二番地

發行所

マコト社出版部

東京府豊多摩郡澁谷町大字下澁谷千八百〇六番地

伏見宮文秀女王殿下御題字 泉涌寺管長 泉智等師序文
大僧正 佐伯覺燈師 少僧正 西眞道師共編

毘沙門天王靈驗

附 聖德太子尊績

全一册 四六判百餘頁
一部實價拾五錢

○毘沙門天王と楠正成○皇室と徳川將軍家の信仰○毘沙門天王尊體詳解○衣食住の福を得○衆人愛敬の福を得○大智慧の福を得○長命の福を得○眷屬衆多の福を得○勝軍の福を得○田畑能成の福を得○蠶業如意の福を得○善智識の福を得○佛果大菩提の福を得○毘沙門天王秘密の唱名○毘沙門天王御縁日○毘沙門天王供養物○毘沙門天王二十八使者名○懺悔之文○毘沙門天王和讃○靈驗實記

▲聖德太子と毘沙門天

△御名厩戸皇子△皇子の御聰明△欽明天皇の御誕△日羅と皇子の吉凶問答△守屋大臣の佛堂破壊△皇軍大敗北△毘沙門天王御出現△守屋大臣遂に亡ぶ
△太子は彫刻と建築界の恩師△法冠法衣の御制定

發行所 東京澁谷町下 澁谷一八〇六 マコト社出版部

沿線勝地案内

- 子安鑛泉○豊顯寺○眺望絶佳の地多し
- 生麥海水浴○生麥住宅○新子安海水浴
- 鶴見總持寺○花月園○子育觀音
- 川崎平間寺○大師鑛泉○天島海水浴場
- 京濱電氣鐵道株式會社**
- 穴守稻荷○羽田海水浴○羽田運動場
- 森ヶ崎鑛泉○蒲田菖蒲園○原村梅林
- 梅屋敷○池上本門寺○新田神社
- 大森海水浴○海晏寺○妙華園

終

